

る統制力を強化することも否定できないところから今後の同行金融政策の一斑を示すものとして注目されよう。

昭和二十九年五月

海外経済事情

目次

- 一、概況
- 二、米州諸国
 - (一) 米国経済の動向
 - (1) 景気の動向
 - (2) 農産物過剰問題
 - (3) 財政金融の動き
 - (4) 対外経済政策の動向
 - (二) メキシコ・ペソ切下後の状況
- 三、西欧諸国
 - (一) E P U——一カ年延長
 - (二) 英 国——公定歩合の引下げ
 - (三) フランス——自由輸入拡大後の景況
 - (四) 西ドイツ——公定歩合の引下げ
 - (五) イタリア——最近の経済事情
- 四、共産圏諸国
 - (一) ソ 連——生産性向上運動と農業増産
 - (二) 中 共——食糧生産、五カ年計画及び貿易
- 五、アジア及び東南アジア諸国

海外経済調査(下) 昭和二十九年五月

- (一) 一般情勢
 - (二) 韓 国——予算と対日輸入制限問題
 - (三) 台 湾——物価安定、中仏貿易協定の成立等
 - (四) フィリピン——米比通商協定十八ヶ月間延期
 - (五) インドネシア——農業五ヶ年計画の概略
 - (六) イ ン ド——経済開発五ヶ年計画と資金調達問題
 - (七) パキスタン——天然ガス開発
 - (八) セイロン——茶輸出税引上げ
- 六、濠州下院総選挙と与党の経済政策

一、概況

ジュネーブ極東会議は四月二十六日開始以来すでに一カ月余を経過し、依然難航が続いている。まず朝鮮問題については北朝鮮側は統一選挙実施の前提として外国軍隊を撤退することならびに選挙に際し国際監視を排除することを主張、これに対し韓国側は中共軍のみの撤収と国連の監視による北朝鮮のみの選挙を主張、両者対立、会議は全く行詰り状態に陥った。二十二日に至り共産側は中立国委員会による選挙の監視を提案、韓国側も韓国を含む全鮮選挙を提案してやや歩み寄りの気配を示したもののその後の交渉は依然停頓状態が続いている。一方インドシナ問題についてはフランスが先ず軍事問題のみをとり上げようとするのに対し、ヴェトナム側は軍事問題と同時にホーチミン政権、ラオス、カンボジア両抗戦政権の主権と独立の承認、外国軍隊の撤退、選挙の実施等の政治問題をもとり上げべきであると主張、両者は真向から対立した。結局会議はこれらの提案をめぐる双方の意見調整を図るため秘密会議を開催する運びとなつたが、この間英国・イデーデン外相、インド・メノン大使等の局面打開の動きもあり、結局ソ連側からまず停戦問題についての話を進めるべきであるとの妥協案が提示され、戦闘を早急に終結させるため交戦両軍代表はジュネーブに直ちに会合し、またインドシナ現地でも両軍司令官の間で折衝することとなつた。しかしこれらの折衝においても軍隊集結地域、休戦管理、休戦の国際保障等の問題について双方の主張には

依然として対立が見られ、停戦成立までにはなお紆余曲折が予想される。

この間インドシナ戦局の焦点であったディエン・ビエン・フーは遂に陥落(七日)、西欧諸國に大きな衝動を与えたが、さらにホーチミン軍はハノイ侵攻態勢をとり同地区の軍事情勢の緊迫化が伝えられる。こうした情勢を背景に共産主義侵略に対する自由諸國の統一行動結成の氣運が濃化しつつある。

米國景氣の動向を見るに、工業生産は引続き横這い、全國デパートの小売売上も不振が続けているが、他方失業の減少、建築活動の活況、重要商品卸売価格の堅調、株価の上昇等樂觀的要因も報ぜられ、景氣は少くとも螺旋狀的の下降を脱し秋頃まで安定状態に入つたと見る向が多い。しかし失業の減少は農業部門の雇用増に基づくものであつて、工業部門についてはむしろ失業はやや増加しており、また鉄鋼、自動車生産は若干の増加を示したものの季節的上昇期の割には依然として低く、今後の推移が注目されている。

このように米國の景氣動向が兎も角先行一応安定傾向にあると目されるに至り、他面英國、西独等の諸國の經濟は好調が続けているため通貨交換性回復を促進しようとする動きを生じつつある。これに関連して来る六月末期限の到来する欧州支払同盟の期限再延長問題の帰趨が注目せられていたが、予てかなり見解を異にしていた代表的な債權國並びに債務國である西ドイツ及び英國間において漸く妥協成立、来年六月末まで一カ年延長に決定した。しかし今回の延長は従來の二回に亘る延長と異り、累積債務の返済につき具体的取極めを行う等、同機構の清算について準備的な考慮が払われていることが注目せられる。

英國においては十三日英蘭銀行が公定歩合を従來の三%から三%に引下げ、続いて西独レンダー・バンクも二十日公定歩合を従來の三%から三%に引下げた。右はいずれも主として國際金利水準へのさや寄せを狙つたものと見得るところであるが、特に英國においてはこれによりホット・マネーの流入阻止旁々去る三月実施された金市場の再開、振替可能勘定地域の拡大措置と相俟ち國際金融の中心地としてのロンドンの地位回復をねらつたものとされている。また西独においては長短金利間の均衡回復による資本市場育成が図られている。

英國の金ドル準備は引続き増加し、貿易収支も順調に推移しているが、唯々今

後においては米國の域外調達削減の傾向は輸出減退をもたらす可能性もあり、また輸入食料品の季節的値上り傾向も窺われ、必ずしも現在の好調を維持することは容易でないと見られている。西ドイツの工業生産は引続き上昇、特に資本財生産の増大が注目されている。

フランスにおいては貿易収支、EPU収支もさしたる改善を示さず、先月実施を見た自由輸入の拡大(五三%)に伴い、国内産業の對外競争力を高めるため新たな輸出促進策を講ずべきことが論議されており、物価についても新たな引下策を考究中と伝えられる。

一方ソ連においては去る四月の最高會議席上におけるズヴェーレフ財務相の生産性問題の重要性についての演説を契機として生産性向上のための所謂社會主義的競争が大規模に展開され、多数の勤労者がこの運動に参加していると伝えられるが、昨年来実施されてきた消費財、農業増産措置と関連して注目されている。

東南アジア諸國においては錫がインドシナ戦局の緊迫の報を入れ一時値上りを示したが、その後落着を取戻し、またゴムについては引続き横這いが続けている。

二、米州諸國

(一) 米國經濟の動向

(1) 景氣の動向

米國の經濟活動は前月来漸次好転に向い、今後の見透しについても比較的樂觀論が支配的となりつつあるが、その根拠とされているのは次の諸点である。

- ① 四月の鋳工業生産指数(一九四七—四九年 Π —〇〇、季節修正済)は三月と同じく一二三(暫定指数)を示し、昨夏来十カ月振りにはじめて保合を示した。ニューズ・ウィーク誌(五月二十四日)によれば五月の生産指数も同水準を示すか或いは一ポイント程度の上昇をみるであろうとしている。年初来沈滞を続けてきた鉄鋼生産は依然低水準にあるものの五月下旬の操業率は従來の六八%から七〇%程度に回復している。一方屑鉄価格も漸次強調を示している。

- ② 四月の失業者数は三、四六五千人(失業率五・四%)と前月比二六〇千人減

少、六カ月振りで減少に転じ、更に五月に入つて一六〇千人減少、三、三〇五千人(失業率五・一%)となつた。

③ 財務省の国債長期化政策の繰延べ及び連邦準備制度の金融緩和政策の効果もあつて、公私の建設活動が活況を呈し寧ろ前年の実績を上廻つており、一般産業投資についても産業界の楽観的気運と競争の激化に新規設備投資を刺戟している。

④ 本年初来の減税のため経済活動の低下にも拘らず税引個人所得及び個人消費支出は増加をみており、第一四半期は昨年同期を若干ながら上廻つた。

⑤ 国際情勢の緊迫による国防支出増加期待、鉄鋼スト懸念の減少等の好材料が加わり株式市場は活況を呈し、工業株三十種平均は月初の三一九ドルから月末には三二七ドルに上昇一九二九年十月来の高値を示した。

かくの如く米國経済は従来の景気後退が止り或いは部分的には上昇傾向をみているが、かかる傾向は、現在季節的に経済活動が活況を呈する時期であるため、未だ米國の景気が本格的に立直つたとするのは必ずしも當を得ない。現在景気動向に関し次の如き問題点がある。

① 国防支出の見透しは最も不確実な要因であるが、国際情勢の急激な変動がない限り第二四半期に若干増加した後引続き減少傾向を辿るものと予想される。

② 失業者数は四月中において前述の如く減少をみたが、これは季節的減少とみられ、農業労働者の雇用が三月に比べ二〇〇千人増加をみたのに対し、工場労働者は逆に二五五千人の減少をみている。五月に入つても同様な傾向が続き、農業労働者の雇用増加七五〇千人に対し、工場労働者は一九三千人減少している。

③ 鉱工業生産も横這に転じたが鉱業部門は低下傾向にあり、基幹工業部門である鉄鋼、自動車等がやゝ増加傾向に転じたものの季節的上昇期の割に増加の程度はなお低く農機具、紡績等の部門は依然低水準にある。

④ 事業在庫は本年第一四半期において昨年第四四半期に比べ急速に減少したが、三月末現在なお八〇〇億ドルを示しており、未だ在庫削減は不充分であるとの見方が一般的である。

⑤ 個人消費支出は前述の如く本年第一四半期には昨年同期に比べ増加しているが、増加したのはサービスに対する支出であつて、商品に対する支出は逆に低下をみている。しかも税引個人所得のうち債務の返済、貯蓄の増加に向けられる割合は昨年同期の七・二%に対し八・〇%に増加している。なおフィナンシャル・タイムズ(五月十日)は現在の物価低落傾向を採り上げ消費者物価が低下を続けていることは更に消費者を貯蓄増加に向わせるであろうと指摘している。

かくの如き複雑な経済動向につき、月初五日アイゼンハワー大統領は景気的好転を示す要因が下降要因より優勢となつてきており、経済動向は一般に回復に向つているとの見解を表明したが、同時にかかる動向に対する過信を戒め、今後の経済諸指標の変化を注視する必要があるとしている。

この点に関し学界、言論界においてもハーバード大学スリクター教授の如き景気下降は既に底を衝き再び上昇に転じつつあるとする意見と、ジャーナル・オブ・コマース編輯長リューデック氏の如くかかる見解につきなお疑問であるとする意見が対立している。又今後の見透しとして本年下半期に景気は上昇に向うであろうとするもの(ニューヨーク大学ナドラー教授、リパブリック製鉄ギルドラー会長)と政府が積極的に消費購買力を増加させる手段を採らなければ、今夏又は初秋から再び景気は下降に転ずるとするもの(ルーサーCIO会長)がありその見方は一致していない。結局ニューヨーク・タイムズ(五月二十日)がその社説で述べている如く螺旋状的景気下降は終つたとしても景気後退が底を衝いたとするのは早計であり、今後の景気動向は消費者支出及び事業の在庫削減如何にかかっていると見えよう。従つて国際情勢の急激な変化による国防支出の増加がないとすれば、今後当分の間米國の景気は一進一退を続けるものとみられる。

經濟情勢調査(その三)

アメリカ主要經濟指標

	一九五二年					一九五三年					一九五四年				
	一月	二月	三月	四月	五月	一月	二月	三月	四月	五月	一月	二月	三月	四月	五月
消費者價格指數(一九四七—四九〇〇)(1)	一一三・五	一一四・四	一一五・二	一一五・〇	一一四・八	一一五・二	一一五・〇	一一四・八	一一四・六	一一四・六	一一五・二	一一五・〇	一一四・八	一一四・六	一一四・六
工業生産指數(一九四七—四九〇〇)(2)	一一二・四	一一三・四	一一二・五	一一二・五	一一三・三	一一二・五	一一二・四	一一三・三	一一三・三	一一三・三	一一二・五	一一二・四	一一三・三	一一三・三	一一三・三
個人所得(一〇億ドル)(3)	二六九・七	二八四・五	二八三・七	二八四・〇	二八二・八	二八三・七	二八四・〇	二八二・八	二八二・八	二八二・八	二八三・七	二八四・〇	二八二・八	二八二・八	二八二・八
就業者數(千人)(4)	六二、二九三	六二、九二九	五九、七五三	六〇、〇五五	六〇、一〇〇	五九、七五三	六〇、〇五五	六〇、一〇〇	六〇、五九八	六〇、五九八	五九、七五三	六〇、〇五五	六〇、一〇〇	六〇、五九八	六〇、五九八
失業者數(千人)(5)	一、六七三	一、五二四	三、〇八七	三、〇七二	三、〇七二	三、〇八七	三、〇七二	三、〇七二	三、四六五	三、四六五	三、〇八七	三、〇七二	三、〇七二	三、〇七二	三、〇七二
新建築高(百万ドル)(6)	二、七五一	二、九三八	二、九一五	三、〇五〇	三、〇〇一	二、九一五	三、〇五〇	三、〇〇一	三、〇一八	三、〇一八	二、九一五	三、〇五〇	三、〇〇一	三、〇一八	三、〇一八
輸出入額(百万ドル)(7)	八九三	九〇六	八三三	八三三	八三三	八三三	八三三	八三三	八五七	八五七	八三三	八三三	八三三	八三三	八三三
輸出入額(百万ドル)(8)	一、二六六	一、三二二	一、〇九一	一、一八一	一、一八一	一、〇九一	一、一八一	一、一八一	一、二二二	一、二二二	一、〇九一	一、一八一	一、一八一	一、二二二	一、二二二
製造業在庫(百万ドル)(9)	四四、一九〇	四六、七二二	四六、三八二	四六、一一五	四五、七七四	四六、三八二	四六、一一五	四五、七七四	四五、二九二	四五、二九二	四六、三八二	四六、一一五	四五、二九二	四五、二九二	四五、二九二
製造業売上高(百万ドル)(10)	二二、〇四六	二五、二七一	二二、九〇二	二二、九〇二	二二、九〇二	二二、九〇二	二二、九〇二	二二、九〇二	二四、〇六四	二四、〇六四	二二、九〇二	二二、九〇二	二二、九〇二	二四、〇六四	二四、〇六四
卸売物價指數(一九四七—四九〇〇)(11)	一一一・六	一一〇・一	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・九	一一一・一	一一一・一	一一〇・九	一一〇・九	一一〇・九	一一一・一	一一一・一
株價指數(一九三九—一〇〇〇)(12)	一一一・〇	一一三・三	一一八・四	一一三・三	一一三・三	一一八・四	一一三・三	一一三・三	一二〇・七	一二〇・七	一一八・四	一一三・三	一一三・三	一二〇・七	一二〇・七
百貨店売上高指數(一九四七—四九〇〇)(13)	一一一・〇	一一二・一	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七	一一〇・七
現金流通高(百万ドル)(14)	三〇、四三三	三〇、七八一	二九、九八一	三九、九〇四	三九、七〇七	二九、九八一	三九、九〇四	三九、七〇七	二九、七〇七	二九、七〇七	二九、九八一	三九、九〇四	三九、七〇七	二九、七〇七	二九、七〇七
要求払預金残高(百万ドル)(15)	一〇一、五〇八	一〇二、四五二	一〇二、三〇〇	九九、六〇〇	九九、七〇〇	一〇二、三〇〇	九九、六〇〇	九九、七〇〇	九九、七〇〇	九九、七〇〇	一〇二、三〇〇	九九、六〇〇	九九、七〇〇	九九、七〇〇	九九、七〇〇

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事會調査、調査分月平均、(3)商務省調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、一九五四年一月より調査対象変更、(4)商務省および労働統計局調査、(5)商務省、陸、海軍調査、(6)商務省および連邦準備制度理事會調査、(7)労働統計局調査、(8)証券取引委員會調査、普通株二六五種平均、(9)連邦準備制度理事會調査、未調整分、(10)国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(11)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、※推定 △改訂

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		一九五四年		備考
	六月三十日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	十二月三十一日	三月三十一日	四月三十日	五月二十八日			
小麦(一ブツシエル)	二・三三五	二・八三三	二・五七	二・三三二	二・四三三	二・三三二	二・三三二	二・二八			
玉蜀黍(シ)	一・七六	二・一九	一・八七	一・八四	一・八一	一・八三	一・八三	一・八六			
ライ麦(シ)	一・七四	二・四〇	二・二九	一・六八	一・四五	一・四七	一・四七	一・四九			

燕	小麦	粉(一〇〇ポンド)	一・二三%	一・二五%	一・〇七%	一・〇〇%	〇・九七%	〇・九九%	〇・九九
小	麦	粉(一〇〇ポンド)	一・二五%	一・〇七%	一・〇〇%	〇・九七%	〇・九九%	〇・九九	〇・九九
サ	ントス	(セ一ポンド)	一・六〇五	一・六四五	一・七〇五	一・九〇	一・七二〇	一・七二〇	一・七二〇
コ	ーヒー	(セ一ポンド)	四九%	五三%	六四%	九二%	八七%	八六%	八六%
ア	バヒア・ココ	()	二九・九〇	三二・九〇	三三・〇五	五〇・〇五	六〇	六三・八〇	六七
砂	糖	()	七・七〇	八・二五	八・六五	八・六五	八・八〇	八・八〇	八・八〇
バ	ター	()	五九%	八三%	六七	六一	五七%	五七%	五七%
ラ	ー	()	一六〇	八三%	六一	六一	五七%	五七%	五七%
金	属	()	一二・七〇	一五・四五	九・四五	一八・二〇	二〇・四五	二〇・四五	一九・九五
銑	鉄	(一ト)	四九・九四	五七・一一	五九・七五	六一・二五	六一・二五	六〇・一六	六〇・一六
ビ	レット	()	五三	五六・三〇	五九	六二	六二	六二	六二
屑	鉄	()	四二	四四	四四	三三	二七	三一	三二
電	気	銅(セ一ポンド)	二二%	一二・四%	二四%	二九%	二九%	三〇	三〇
ア	ルミニ	ニユ一	一七%	一九	二〇	二一%	二一%	二一%	二一%
ア	ンチ	モニ一	二六・二八	五一・四五	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七
鉛	()	()	一一	一九	一四%	一三%	一三%	一四	一四
水	銀	(七六ポンド)	七五	二二	二一八	一八八	二〇五	二三五	二六五
亜	鉛	(セ一ポンド)	一五・七二	二〇・三八	一一・三三	一〇%	一〇%	一〇%	一〇%
海	峽	錫(ド一ポンド)	〇・七八%	一・〇三	一・二二	〇・八五	〇・九六	〇・九四%	〇・九三%
織	維	()							
綿	花	(セ一ポンド)	三四・七九	四二・七五	三三・六〇	三三・七五	三五・一〇	三五・四五	三五・四五
プ	リン	(セ一ヤード)	一五%	一六	一五%	一四	一三%	一三%	一三%
そ	の	他							
ゴ	ム	(セ一ポンド)	三一%	五二	三四	二〇%	二一	二二%	二二%

海外経済調査(下) 昭和二十九年五月

二九三

ファイラデルフ
イア
ピッツバーク

皮 革(一)	一五	二五	一八	一四	一四	一五	一五
原 油(一)	二五	二五	二五	二七	二七	二七	二七
株式市場	二五	二五	二五	二七	二七	二七	二七
工業株(三)	二〇九・〇八	二六九・二三	一九一・九〇	二八〇・九〇	三〇三・五一	三一九・三三	三二七・四九
鉄道株(二)	五二・二四	八一・七〇	一一一・二七	九四・〇三	一〇一・四二	一〇四・三一	一一〇・六〇
公共株(一)	五〇・六四	四七・二二	五二・六〇	五二・〇四	五五・九九	五六・四九	五八・〇七

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(2) 農産物過剰問題

現在米国の景気を停滞せしめ景気の上昇を妨げている原因の一つは、いまでもなく農産物の過剰在庫である。二十日農務省の発表によれば政府は手持の玉蜀黍、大麦、ライ麦、燕麥及びバターを、国内価格より安い価格で海外市場に売出す所謂二重価格制度を適用実施することを決定した。国内農産物に対する価格支持政策のため商品金融会社の手持農産物は三月末現在六、二二九百万ドル(内買入分二、七九〇百万ドル、貸付分三、四三八百万ドル)に達しており、かかる膨大な農産物を処分するため、政府は多額の損失を負担し、他面海外諸国に多大の反響を生ずることをも覚悟して今回の措置をとつたものである。民間輸出業者に対する売渡価格は、差当り玉蜀黍、大麦及びライ麦については一ブツシエル当り国内市場価格の一五セント安、燕麥については一〇セント安と定められたが、その売渡価格にダンピングの懸念がなく輸出農産物が国内市場に還元される虞れがない限り、輸出用売渡価格の引下げは法律的には無制限であるため、今後の売渡価格及び輸出货量の如何により海外市場への影響も大きいものと考えられる。

農産物過剰の一因となつている現行の農産物価格支持制度を更に一年間延長せんとする所謂エレンダー法案は、農業地帯選出議員の強力な支持を得ていたが、前月末上院において否決され、政府の勝利とされているが、大統領の農業教書に示された価格支持政策(明年以降基本農産物のうち煙草のみをパリティ価格の九

〇%で支持し、小麦、米、玉蜀黍、綿花及び落花生については供給量に応じて七五%から九〇%の間で支持せんとするもの)の実現には今後も困難が予想されている。なお現在上院農業委員会に提出されている政府案は、綿花、米及び煙草については一九五五年末まで現行通り平衡価格の九〇%で支持し、小麦は八一%、玉蜀黍及び落花生は八三%で支持することとなつており、農業教書の線より若干後退した案と伝えられる。

又過剰農産物処理と関連して現在の相互安全保障法第五〇条に代る各種法案が議会で審議中であるが、このうち最も有力と伝えられるハリソン法案は外国に對し当該国通貨により三年間に最高一五億ドルの農産物の買入を認めようとするものである。ハリソン法案と現行相互安全保障法による場合とを比較するに買入限度が大幅に増加していること(相互安全保障法による場合一年間に一億乃至二億五千万ドル)、対価である当該国通貨について、その国の金融機関を通じて「多角貿易と経済発展をはかるための貸付」に使用できることになるが、「国内の必要による生産増加のための贈与」は行われぬこと等が異つている。

(3) 財政金融の動き

前月シカゴをはじめとする九連邦準備銀行の公定歩合引下げの後、今日に入り十五日にリッチモンド及びアトランタ両連邦準備銀行、二十一日にフィラデルフィア連邦準備銀行が追随し、公定歩合は全国的に一%に統一された。市中の金

融状態は引続き緩慢の傾向にあり、今月中の主要な動きは次の如くである。

① 主要金融会社は六日自己の振出す商業手形の割引率を三カ月物一%から一%へ、九カ月物一%から一%へ夫々引下げたが、これは本年に入り第六回目の引下げである。

② 毎週発行される財務省証券の発行利率は月中を通じ引続き低位にあつたが、二十七日分の発行利率は、平均利率〇・七八%と一九四七年七月十日以来の記録的低利率を示した。

③ ニューヨーク主要加盟銀行二十一行の事業貸出残高は二十六日七、七八一百万ドルと昨年同期に較べ六三百万ドル下廻り、年初来の貸出減少額は昨年の三三三百万ドルに比し七四九百万ドルの多額に上つている。

このような金融緩慢の傾向は連邦準備当局の金融緩和政策に負うことはいうまでもないが、一般的な経済活動の低下、更には本会計年度の赤字が圧縮され金融市場に於ける財政資金調達が必要が少いこと等を挙げねばならない。政府筋の言明によれば本会計年度の歳入不足は約三五億ドルと一月の予算教書に述べられた赤字三三億ドルとはほぼ等しいものと予想され、昨年度の赤字九三億ドルに比し著しい圧縮振りである。但し明年度財政については、四月以降の消費税引下の影響

により歳入不足は四〇億ドル程度となり予算教書において示された明年度赤字を一億ドル上廻るものとされている。

財務省は前月三十日(1)財政不足補填のための中期公債二〇億ドル(五月十七日発行、一九五九年二月十五日満期、期間四年九カ月、利率一%)を新規に発行すると同時に、(2)六月中に償還期限の到来する債務証券及び長期公債七三億ドルを右の中期公債又は債務証券(五月十七日発行、期間一年、利率一%)に借替える方針を発表した。これは本会計年度中に於ける最後の国債発行であり、新規発行の国債を特に中期公債としたのは、当局が現在の景気動向に鑑み積極的な長期市場借入を欲せず、中期公債の「中立的」効果を期待したものとみられ、政府の国債長期化政策実施の課題は本年後半以降に持越されることとなつた。

新債務証券の利率一%は一九五〇年一月以来の最低であり、新中期公債の利率一%は一九五一年十月以来の最低であつたにも拘らず、右国債発行の結果、新中期公債に対する現金応募は九、七五〇百万ドルの巨額に達し、結局二、二〇五百万ドルを割当て、また債務証券及び長期公債の借替に際しての現金償還分は五一四百万ドル(借替総額の七%)に止つた。次表は十二日発表された借替分の応募状況である。(単位百万ドル)

借替旧国債			借替新公債		
債務証券(一%)	一年	六月一日満期日)	債務証券(一%)	一年	三、八八一
長期公債(二%)	一〇年	六月十五日満期日)	中期公債(一%)	四年九カ月)	二、八八九
シ	(二%)	一三年一〇カ月	現金償還		五一四
シ	(二%)	六月十五日償還日)			
シ	(二%)	一五年一〇一月			
		六月十五日償還日)			
合 計			合 計		七、二八四

今後の金融市場の見透しに関しては、例年下半期に増大する財政資金需要が本年は一〇〇億ドルに上り、そのうち五〇―六〇億ドルは夏季中に調達される見込みであること、又民間の季節的資金需要も間もなく増加する時期でもあるため、短期金利の低下傾向はほぼ底をつき、今後発行さるべき二五年乃至三〇年物長期公債の利率も二%を下廻ることはないであろうとする見方も行われているが、

一般に現在の景気動向に鑑み連邦準備当局は引続き金融緩和政策を続け、今後の資金需要の増大に対しては噂される支払準備率の引下、或いは公開市場操作の開始により金融市場の引締りを回避するものとみられている。

一方議会に於ては上院銀行通貨委員会により六月末失効する連邦準備銀行の五〇億ドルを限度とする国債直接引受の権限の二カ年延長案が審議されている。十

三日パージエス財務長官代理及びマーチン連邦準備制度理事会々長は夫々財政上短期の税収不足及び支出の増加を賄うため同法案の延長の必要なことを強調したが、ニューヨーク大学スパー(Walter E. Spahr)教授の如く健全財政の立場からこれに反対する意見もある。

又、七日財務省は金の取引及び使用に関する規則の一部を緩和したが、これは最近の海外金自由取引価格の低落により金の不正使用及び密輸の虞れが少くなつたため、政府の統制緩和方針に従つて実施されたものであつて、政府の金政策一般の変更を意味するものではない。今回の措置は工業、工芸、美術用に金を使用する者が許可なくして保有できる金の量を三五オンスから五〇オンスに引上げ、無許可で保持または輸出できる「金細工」の範囲を拡張し、又貨幣収集家が一九三三年前に作られた金貨を獲得、所有する場合の規則を簡素化したものである。

(4) 対外経済政策の動向

前月大統領の対外経済政策教書の趣旨に沿つて、互恵通商協定法の三カ年延長及び対日互恵通商協定の交渉権限附与を内容とする所謂キーン法案が、下院歳入委員会に提出されていたが、議会には保護貿易主義派の激しい反対があり、リード歳入委員長もこの法案審議に関する公聴会を開く予定を立てるに至つていない。そのため二十日大統領は同法の三カ年延長法案に代り単に一年間の暫定的延長に同意し、議会が現行法の失効日である六月十二日までに通過させると共に、三カ年延長法案に関する公聴会を開催し明年の議会再開早々審議に着手することを期待している旨発表した。大統領のかかる見解は四月二十九日ベル・ハウエル社々長パーシー(Charles H. Percy)氏宛書簡で明らかにされたものであるが、このためガット協定国に対する輸入関税を三年間に一五%引下る大統領の権限附与は不可能となり、世界貿易の拡大に暗影を投ずることとなつた。

大統領自身は今月も十一日には関税委員会の缺に対する関税引上に関する勧告を拒否しており、又前述のパーシー氏宛書簡で、議会の立法化を必要としない対外経済政策上の諸措置を計画している旨明らかにしており、それには米國物資優優先購買法の明確化、ガット機構の改正交渉、連邦準備制度及び國際通貨基金を通ずる各國通貨の交換性回復援助、海外投資の促進及び海外旅行の奨励が含まれて

いる。しかし一方議会に於ける保護貿易主義派の勢力も強く、昨年下院を通過した関税簡素化法案が本年は上院をも通過するであろうと見込まれている以外には、関税引上に関する大統領の拒否権を廃止し、関税委員会が議会の承認をえて決定するものとする所謂ハンター法案、鉛、亜鉛の輸入割当を実施する所謂ヤング法案等が提出され、今秋の中間選挙を前にこれらの保護貿易的動きも活潑となつており、今後の米國対外経済政策の動向は予断を許さぬものがある。

(二) メキシコ・ペソ切下後の状況

先般のメキシコ・ペソの切下は海外に多大の反響を及ぼすと共に国内では混乱を惹起し、思惑による物価の高騰、引続く資本の逃避等の現象がみられたが、唯々この間労働組合との間に差当つて賃金釘付の協定が成立したことは政府の勝利であるとされた。その後、政府の懸念の物価安定の努力もあつて情勢は漸く落ち着きを見始めたが、五月十四日大統領はラジオを通じてペソの切下に伴つて政府が現在企図しつつある計画を明らかにした。これによれば、都市及び農村における労働者の購買力の維持、貿易収支の均衡、産業振興を中核とし國民經濟の総合的發展を目的として、左の如き方策が採られる。

- (1) 低所得労働者の賃金一〇%引上、主食用農産物買上価格の一〇%引上、恩給の一〇%引上
- (2) 主食の市場価格安定のための政府ストックによる市場操作
- (3) 産業、特に農村の土地共有制度の援助、小企業援助のための融資及び輸出の振興、輸入の抑制に寄与すべき産業助成のための融資の促進
- (4) 産業の振興と均衡的發展を計るため生産振興及び調整審議会の設置、投資委員会の権限強化、工業振興法の公布
- (5) 民間投資の促進、輸出振興、輸入抑制(国内で生産しうる物資又は贅沢品は価格の如何に拘らず輸入を抑制、輸入は国内で生産しない必需物資に限る)、国内における商品移動の自由化のため必要な税制、関税法の改正
- (6) 貯蓄増強、投資促進のため一般の金融機関に関する法律並びにメキシコ銀行法の改正、保険法の改正
- (7) 電源開発、鉄道施設改善、肥料製造及び海運の増強に要する海外長期クレ

ジットの獲得

なお新為替相場の維持に努め、為替管理は実施せざる旨を明らかにした。

今回の切下は国際通貨基金、或いは米政府の事前の諒解を得たものとはいへ、一部からはメキシコの鉱産物の輸出上の優位確保を目的としたものに非ずやとの懸念がもたれ、そのためメキシコは輸出税二五%の賦課を以つてかかる疑惑の除去を図つたと報ぜられるが、その後右税賦課の軽減乃至廃止を決定している。なお近く米政府はメキシコとの間に当面の問題に関して協議する意向を表明したと伝えられる。

三、西欧諸国

(一) EPU—一カ年延長

欧州支払同盟(EPU)は一九五〇年七月発足以来多角的決済制度により欧州内貿易の拡大に貢献し、一九五二年六月を以つて当初予定された二カ年の期限を終了した。当時からEPUの運営については種々の欠陥が指摘され、また一再ならず危機に面したのであるが、EPUが欧州内貿易の拡大に果たした役割に鑑み危機はその都度回避され、二回に亘り延長され今日に至つたのである。

すなわちEPU発足後間もなく西独の債務は増大し割当額を突破するに至りEPUの第一の危機が到来したが、一九五一年三月以来同国収支の改善を見、同年十一月には債権国となるに至り第一の危機は克服された。EPUの第二の危機と呼ばれるものは一九五一年秋頃から顕著になつたもので、加盟国間の構造的ともいふべき貿易収支の不均衡に原因しており、ベルギー、オランダ、イタリー等が一方的な債権国となつたのに対し、英、仏が一方的な債務国となりその間の調整が困難になつた。このような債権国群と債務国群の対立は現在まで引続きEPUの円滑な運営を妨げるものとなつてゐる。

一九五二年六月の第一回の延長に際しては債権国中特に巨額に上つたベルギーの累積債権を特別の方法により処理すると共に債務国の決済比率の変更を行い、更に保証基金(EPUの基金が一億ドル以下に減少した場合、加盟国は割当額に応じて一定の金額を繰出し一億ドルを確保する)を設定するという三つの措置を講じて債権債務国間の意見を調整し、また一九五三年六月の第二回の延長に際し

てはEPUにおける貸越、借越に対する金利と特別割当額の改正が行われた。

本年三月末現在における債権国、債務国は次の通りであるが割当額を超過した債権国は西独、ベルギー、スイスの三方国、割当額を超過した債務国はフランス、トルコの二カ国となつてゐる。

債権国〇〇西独、〇ベルギー、オランダ、〇スイス、スウェーデン、オースト

リヤ、ポルトガル

債務国〇〇フランス、英国、〇トルコ、イタリー、ノルウェー、デンマーク、

アイスランド、ギリシヤ

(〇印は割当額超過国)

EPUの期限再延長問題は昨年末よりEPU管理委員会を中心として研究討論されてきたが、この問題に関する債権国債務国間の意見調整は一九五一年末以来の債権国債務国間の対立の激化という問題に加えて最近におけるポンド、マルク等の交換性回復の気運濃化もあり、従来になく困難な事情下にあつた。すなわち管理委員会の報告は本年三月に完成されたが、これには債権国側の提示した二つの提案が含まれていた。その一つは割当額以上の黒字を有するに至つた債権国はその新規黒字について現在受けている五〇%の比率以上の金支払を受けるべきであるとするものであり、他の一つは一定期間(一案として十八カ月)以上の期間に亘つた対EPU債務は一定期間内に返済すべきであるという提案である。以上の改正案は西独が提案しオランダをはじめとしてベルギー、スイスがこれを支持したのであるが、この改正案に対して債務国は反対し、先ずスカンデナヴィヤ諸国からEPUを現状のまま延長する提案が出された。しかし乍らこれは到底債権国に受容れられないことが明らかになつたので、英国から妥協案が提出された。右は債権国側から出された第一の提案に対してはEPUを「硬貨化」するものとして強く反対すると共に債権国側の第二の提案に対してはかなり譲歩し、英国としては累積債務のうち三千万ポンドを直ちに支払い、残額の相当部分については債権国側との交渉をはじめめる用意があることを明かにしたもので、この点は大体において今回の妥協案に盛り込まれることになつた。

以上の如く西独、オランダ、ベルギー、スイス等の債権国はEPU機構を通貨

の交換性回復のための予備的機構とすべきであると考え、従つてEPUの決済規定を更に嚴重にし「硬貨化」せんと主張するに對し、英国、スカンデナヴィヤ諸国等の債務国はEPU内における貸借關係が著しく不均衡になつたのは債権国側にも責任があるのであるからEPUの正常な運営については債務国と協力すべきであるとしている。さらに英国としてはポンド、マルク等の交換性回復の可能性も増大しているのではやEPUの将来は長くはなく、従つて現在これに根本的な変革を加える必要はなく、他面米国の景気後退の見透しが未だ必ずしも明確でないためEPUの如き信用機構を廃止すべきではないという論拠に立つている。

右の如く債権、債務国間に意見の相違があつたにもかかわらず各加盟国共EPUが差当り必要であることを認めたため英国の提出した妥協案を中心に意見が調整され、本月五、六日パリで開催されたOECE理事会において左の原則を基礎として来年六月末までEPUを延長することが決定され、その具体的細目はEPU管理委員会で検討されることとなつた。その結果

- (1) 債務国はその累積債務の一部を即時金ドルにより決済する。
(英国は既に西独、スイス、ベルギー、オランダの四主要債権国に対する債務二二五百万ポンドの内三〇百万ポンドを金で支払う旨提案している。)
- (2) 残りの累積債務の相当部分を関係国間の双務交渉により二国間の債務に切替へ一定期間内に支払うものとする。
(この期間について英国は七年、債権国は三年を主張した。なお右(1)(2)により累積債務の五〇%程度が返済されるものとみられている。)
- (3) 債権国は右(2)により二国間の債務に切替えられた金額を証券化し国際金融市場において現金化し得る。
(この大部分はスイスにおいて国際決済銀行を通じて現金化されるとみられている。)
- (4) 米国援助によるEPU資金の一部(二二〇百万ドルないし一五〇百万ドル)を債権国の今後のEPUに対する貸越の返済に充当する。

以上の如き原則に基づく具体的な取極めは今後債権国債務国間の双務交渉によるわけであるが、その内で最も重要なものは英国と西独との間の交渉であり、こ

れが成立すれば他の諸国はこれにならうものとみられる。OECE会議後のボンにおけるパトラー、エアハルト会談においてEPU問題を含めて輸出促進措置、交換性の回復問題等英独間の貿易金融問題に関する意見の調整が行われたが、この会談において西独は英国その他の累積債務の五〇%返済を承諾し、右五〇%の $\frac{1}{4}$ は現金で、残りは長期債によることになつた。

EPUの一カ年延長問題について特に注目されるのは、今回の延長が従来の二回に亘る延長とその性質を異にしていることであり、今後の一年がEPUの最終の年となりEPUは既に清算の段階に入つたとみられることである。すなわちEPU機構について別に根本的な変更を加えずに一カ年延長し、特に債務国の累積債務の返済について具体的な取極めを行つたことはEPUの整理について準備的な考慮が払われていることを示すものである。更にポンド、マルク等の交換性回復が「アカデミックな政策目的」としてより現実の可能性として「採上げられ始めており、今秋のIMF総会が一つの転機となるのではないかとみられている現在EPUの果たした過渡的な機構としての役割は漸く結末に近づいていると思われる。

(二) 英国—公定歩合の引下げ
金ドル準備は次表の如く五月中に一六五百万ドルを増加(前月中一三五百万ドル増加)してその残高は二、九八五百万ドルと三〇億ドルに近づいた。本月中の米国援助、EPU受取を除く増加額のうち約四分の三は月初数日間のポンドの対ドル・レートの値幅拡大の時に伴う投機的な資金移動によるものとされ、これを除く増加分は三〇ないし四〇百万ドルに過ぎないとされている。更に今後特別な金ドル支払が予想されるので、最近の好調な金ドル準備の増加もその増加率が鈍るのではないかとみられている。

五月中金ドル準備の増減

(単位 百万ドル)

五 月 中	前 年 同 月 中	米 国 援 助	対 E P U	そ の 他	計	残 高
(+)	(+)	六	(+)	三九	(+)	二、九八五
(+)	(+)	一三	(+)	二二	(+)	二、三二一
(+)	(+)	一四	(+)	四八	(+)	二、三二一

四月の貿易収支は左の如く入超額は五一百万ポンドと三月(四〇百万ポンド)に

比し稍増大をみせているが、輸出は概ね順調であり、特に昨年末以来不振が続いている北米向け輸出が立直りを示しているのが注目される。しかし輸出品の内に占める軍需品の比率が大きく、従つて米国の域外調達削減傾向は英国の輸出減少をもたらす可能性もあり、またコリア、茶の値上り、野菜、果物の季節的値上りにより貿易条件も若干悪化している際でもあり、貿易の前途は一概に楽観し得ないであろう。

四月 中 貿易 収 支 (単位 百万ポンド)

前年	同月	中	輸出、再輸出 (f o b)	内北米向け輸出	輸入 (c i f)	差引入超
四	月	中	一三三・〇	二五・一	二八四・三	五一・三
前	年	同	二二三・七	二九・八	二九三・三	六九・六

本月十三日英蘭銀行は公定歩合を従来の三%から三%に引下げた。昨年九月行われた前回の引下げが公定歩合を四%から三%に引下げながら大蔵省証券担保貸出歩合は従来通り三%に据置き中央銀行金利を一本化するに止まり、従つて金融市場に直接の影響を与える蔵券担保貸出歩合に変更を来たさなかつたという意味で心理的 (psychological) なものとされたのに対して、今回の引下げは前回の引下げにより一本化された中央銀行金利を引下げ金融市場に直接影響を及

公定歩合引下げ前後の各種金利の動き

公 定 歩 合 コールレート翌日物 短期物 割 引 歩 合 銀行引受手形二、三カ月物 四カ月物 六カ月物 三カ月物 一流商業手形	五月 一 二 日 (引下前)	五 月 一 三 日	五 月 一 七 日
		三% 一%—二% 一%—二% 二% 二%—二% 二% 三—三%	三% 一%—一% 一%—一% 二% 一% 二% 二—三

ぼすものであるため実質的 (real) なものとされている。公定歩合の引下げについては四月の予算発表の際に何らかの措置がとられるのではないかと観測され、またその後も予算を現状維持予算とし、金利に弾力性をもたせるとの蔵相の言明もあり、公定歩合引下げの気運が濃化し株式市場もこれを見越して活況を呈していた。今回の引下げは主としてロンドンの短期金利を国際水準に翰寄せするという国際的な観点から実施されたものであり、これにより金ドル準備の幻影的な増加をもたらすホットマネーの流入を阻止し、三月に行われた金市場の再開、振替可能勘定地域の拡大措置と相俟つて健全な国際金融の中心地としてのロンドンの地位回復をねらつたものとされている。然し乍ら反面において国内的にも公定歩合を引下げ得る状態にあり、またその効果も期待されたことは事実であり、英国経済の前途に対して当局が自信の程を表明したものとされる所以である。すなわち前述の如く金ドル準備は順調な増加を続け、貿易収支も概ね好調であり、生産もまた上昇を続け本年三月の鉱工業生産指数(一九四八年=100)は一三二ないし一三三と従来の最高を示し、物価も安定している。更に金融についてみれば一般金利水準は低下傾向をとり、公定歩合引下げの情勢は熟しており、英国経済のウィーク・ポイントたる産業投資促進の必要、蔵券借替のための低金利維持の必要性等の諸要因が国際的要因からする公定歩合引下げを促進したとみられる。

預金利率	四カ月物		六カ月物	
	(1)	(2)	(1)	(2)
蔵券入札レート平均	三 一 四	二 七 一 三	三 一 四	三 一 四
預金利率	一〇・八四ペンス	一〇・八四ペンス	一〇・八四ペンス	一〇・八四ペンス

(1) 五月七日 (2) 五月十四日 (3) 五月二十一日

公定歩合引下げに伴う市中金利の動きは前表の通りであるが今回の引下げが実質的(Real)なものとされている通り、市中短期金利は概ね多量な下落を見たが、株式市場はこれを予想して既に活況を呈していたので格別大きな影響は見られない。

前述の如く今回の公定歩合の引下げは当局の英国経済の前途に対する自信を表明したものとされているが、本月十八日から実施されたりバブル綿花先物市場の再開も最近進展をみせている国際商品市場再開の一環として注目されている。一九四一年三月の閉鎖以来一三年ぶりの先物市場の再開により綿花取引におけるカパーは従来の原綿委員会(本年八月末で廃止の予定)に代つて市場によつて行われることになり、ホプキンス委員会によつて指摘された財政資金を民間の綿花取引のために使用することの不当が是正されると共に、英国綿業にとつては商業ベースによる原綿取得が可能となり輸出にも好影響を及ぼすものとされている。

以上の如き英国経済の現状において今秋のIMF総会とも関連してポンドの交換性回復の実現が近いとの観測が強くなつてきているが、バトラー蔵相は二十八日全英生産諮問協議会における演説中、特にポンドの交換性回復問題に触れ英国が単独でポンドの交換性を回復する意図のないこと、交換性回復にはその前提条件としてポンド地域諸国の健全財政、ポンド地域の十分な金ドル準備、主要国が貿易拡大政策をとることの三つが依然として必要であることを明らかにした。この演説によつてバトラー蔵相は西欧諸国ならびに米国に対して交換性回復についての英国の慎重な態度を明確にしたのであるが、同時にこのような態度をとつていのは英国がポンドの交換性回復をいよいよ具体的問題として本格的にその時期、方法などを検討していることを示すのではないかという見方も行われている。

(三) フランス—自由輸入拡大後の景況

自由輸入の拡大と特別臨時補償税の新設に関する四月九日附政府決定は即日OECE事務当局に通告、実施に移されたが、五月四日からパリで開かれた理事會(閣僚會議)はこの措置を承認し、昨秋以来OECEが懸案としていた輸入割当制撤廃促進の方針は一応の進展を示した。然し問題はこれで解決したわけではなく、OECEの承認は条件として①フランスの自由輸入率を来るべき理事會が開かれる迄に各国の基準となつて七五%の線に揃える様に必要な措置をとること及び②特別臨時補償税を出来るだけ速かに廃止することを勧告しており、フランス政府今後の態度が注目されている。尤も自由輸入の拡大が国内産業に及ぼす影響については、まだ明確な傾向が現われる迄には至らないが四月中の貿易収支がさしたる改善を示さず五月中の対EPU決済も依然一・八百万ドルの赤字(累積債務は八八三・二百万ドル、外に八九百万ドルはアメリカの援助により別途決済)を記録している状態に於ては、早急にOECEの勧告に答えることは困難というべきであろう。しかも一方に於ては今回の自由輸入の拡大に伴つて国内産業の対外競争力を増大せしめる為、新しい輸出促進策を講ずべきことが論議されており、金融上為替上何等かの措置が実施されることを予測するものもあるが、EPUの暫定的延長にも拘らず益々活潑化しつつある各国の交換性回復運動とも関連し、その推移が注目されている。

こうした状況下にあつてフランス銀行のボーガルネ(Baumgartner)総裁は月末ロンドンを訪問、バトラー英蔵相、コーボルト・イングランド銀行総裁等財政金融当局者と私的な会談を重ねた。その内容については明らかにされていないが、会談後「フランスは交換性回復運動に於て立遅れるようなことはないであろう」と述べたことは示唆にとむ言明といわねばならない。又ボーガルネ総裁はイ

ギリスに於るフランス商業会議所の年次総会に臨み、フランス経済の現状を説明して次の様に述べた。

「最近の通貨情勢は各方面に於て顕著な改善を示した。金及び外貨準備は十分ながらもイギリスと同程度の増大を記録している。EPUの月中赤字は数年前に比し六分の一に減じ、アメリカからの借款の一部が償還され始めたに拘らず、金ドル保有高は上昇を続けている。又支出の削減とそれに関連した財政改革の問題とを除けば、財政上には何らの困難もなく物価の割高についても輸出増加を背景にして行われた自由輸入の拡大により農産物市場に競争の刺戟が与えられる結果好ましい影響が期待される」

経済再建十八カ月計画を基礎としたフランス経済の動向には事実かなりの回復の兆が見られる。特に鉱工業生産指数は最近著しい上昇を示し四月中既に一五六（一九三八年＝一〇〇）と戦前戦後の最高を記録し五月には更にこの記録を上廻る

最近の貿易収支

(単位 百万フラン)

	ドル地域	ポンド地域	OEEC地域 (除ポンド地域)	其他	合計
輸入 (前年同月)	一二、三三七 (一四、六一七)	三一、六四二 (三四、〇四〇)	三三、一三五 (三二、九五八)	二〇、〇一八 (一六、二四四)	九七、一三二 (九七、八五九)
輸出 (前年同月)	六、九七〇 (一、七〇八)	一三、九六一 (二、二九四)	四三、八四一 (四〇、三八四)	一五、五〇一 (一五、三〇五)	八〇、二七三 (七九、六九一)
入出超 (前年同月)	(-) 五、三六七 (-) 二、九〇九	(-) 一七、六八一 (-) 二一、七四六	一〇、七〇六 (-) 七、四二六	(-) 四、五一七 (-) 九三九	(-) 一六、八五九 (-) 一八、一六八

最近に於る物価の動向

	三月	四月	五月
卸売物価指数(一九四九年＝一〇〇)	一三六・三	一三六・八	一三九・〇
小売物価指数)	一四三・六	一四二・四	一四三・八

四 西ドイツ—公定歩合の引下げ

西ドイツ中央銀行理事会は、五月十九日公定割引歩合を従来の三・五%から

ことが予想されているが、一方面的な樂觀論が許されない事情はやはり国内物価の動向からうかがわれる。月中の対ドル紙幣相場は三五九—三六四フランの小範圍の変動に止り(月末三六一フラン)、自由金市場に於る二〇フラン・ナポレオン金貨の相場も二、六八〇—二、七九〇フラン(月末二、七二〇フラン)に維持されている点から見れば物価の先行に対する不安はない様に思われるが、一般物価特に卸売指数は注目すべき反騰を示し、割高は正の目標に達する迄の見透は容易に得られない。政府は税制改革法に規定された事業投資に対する附加価値税の減免措置を基盤として新なる物価引下策を考究中と伝えられている。ラフェ経済長官は十七日一部農産物価格に対して一五%の引下を行行旨を言明したが、恒例の小麥価格の検討を行うに当つても豊作を理由に強硬な態度をとることが予想されており生産拡大の反面にある物価政策の動向に大きな関心が集められている。

三%に、貸付歩合を四・五%から四%に、それぞれ〇・五%づつ引下げ、二十日より実施する旨発表した。これは昨年六月の引下げ(四・五%から四%)以来一年ぶり、朝鮮動乱後の国際収支の危機が打開され金融緩和が行われてからは、五度目(最高時の割引歩合は六%)の金利引下げであり、三%という公定歩合は、ドイツにおいては一九〇五年当時のライヒス・バンク以来五〇年ぶりの低いレートである。

今回の公定歩合引下げは、五月七日より十日までポンドで、経済相エアハルトと

イギリス蔵相バトラーとの間に行われた英独会談が、通貨の交換性回復について、ポンドとマルクとの共同歩調を申合せた直後であり、かつイギリスがその公定歩合を三・五%から三%に引下げた(十三日)直後に行われた点からしても、その主たる狙いはイギリスに追随してその金利を国際金利水準に鞘寄せすることにあつたと見られる。フランクフルター・アルゲマイネ紙も「英国の公定歩合と同水準を維持することは、ポンドとマルクとが交換性を回復した場合に重要な意義を有するであろう」としている。しかし、ドイツ紙の多くは、一般に「今回の引下げは、かねてから六月の徴税期後にと、予定されていたものを、ただ若干時期を早めただけで、決してイギリスに追随したものではない」ことをことさら強調して、利下げの理由を専ら国内金融事情に帰している。

それによれば、西ドイツにおいて依然として持続している輸出景気(一―四月の出超額は約二・五億ドル、対EPUの累積債権残高は五月末一〇・七億ドルに達した。又レンダー・バンクの金ドル準備は一―四月に二・二億ドル増加して四月末の残高は一三・九億ドルとなる)と、主として防衛分担金の支出繰延べに基づく公金預金の市中滞留(三月末残高約六五億マルク)により、金融市場は著しく緩慢となり、銀行券発行高は年初来三月末までに一・五億マルクの減少(昨年同期には一・一億マルクの増)を見せ、このため中央銀行貸出は四月だけで五・三億マルクに上る回収(四月末残高一八・七億マルク、年初来一三・四億マルク)が行われた。これらの事情を反映して、四月以後コール・レートは公定割引歩合三・五%を下廻る三%程度に低下する勢を示したので、中央銀行は、公定歩合を市場金利に追随して引下げ、西ドイツ製品の輸出競争力の強化をはかることが可能となつたものとされている。それ故、今回の利下げは景気政策的な意図に出たものというよりも「貿易、金融政策の成功を確認し、之に対する国民の信頼を表明するデモンストレーションである」(ノイエ・チューリッヘル・ツァイトング)との見方も行われている。

又利下と資本市場対策との関連も重要である。すなわち、西ドイツの資本市場は、その復興が甚だしく遅れているため、一般事業債は七―八%という他の西欧諸国に比べて極めて高い利率でなければ消化されず従つて企業にとり著しい負担

となり、起債が頗る困難な実情にある。そこで、公定歩合の引下げにより長期金利と短期金利との間の不均衡を調整し、資金が資本市場に向うのを金利面から促進しようとの狙いも、ここ数回の金利引下げの際と同様否定することができないとされている。かくして今後資本市場に向う資金量が増加すれば、証券利率が次第に低下することも予想される。その時には企業は産業資金の調達が容易となるばかりでなく、従来市場性と収益性の両面から殆ど意義を有しなかつた金融機関手持の三%利付の平衡請求権も、今後は中央銀行の公開市場操作の対象となり得る可能性も出てくるものと期待されている。

ところで、西ドイツでは公定歩合の変動に応じて市中銀行の貸出金利協定及び預金々利協定(それぞれ最高利率についての協定)が更新され、中央銀行の同意及び銀行監督局の認可を得ることになつており、今回も市中貸出金利はおおむね〇・五%つ引下げられた。預金々利については、一般商業銀行は屢次の金利引下げに伴い利鞘が狭められ、その収益力を弱めているので、一九五〇年十月以来引続き据置かれていた貯蓄預金の利率三%をも引下げるべきことを主張したが、最近の貯蓄預金増加で収益状況の良好な貯蓄銀行側では、これに反対しているため、妥結を見るに至っていない。なお、輸出信用会社の供与する中長期信用のうち、レンダー・バンクが再割引に応ずることになつてきている手形(総額六億マルクを限度とする)の金利は、公定歩合の引下げに伴い従来の一五%から四・五%に引下げられた。金利引下げ後の状況は、また密かでないが、従来政策の動きに甚だ鈍感な反応しか示さなかつた証券市場が今回は金利引下げ後活況を呈し始めたとの報道もあり注目される。

西ドイツの工業生産は最近再びかなりの上昇を見せている。すなわち、戦前(一九三六年)を一〇〇とする工業生産指数は四月に再び前月比五・二%上昇して一七・四に達した。これは前年同月に比し八・四%の増加である。このうち、最近では資本財生産の増加が著しく、一九三六年基準指数で二〇四、前月比七%の増加となつている。

なお一月に議会に提出された総額二七億マルクに上る五四―五五年度連邦予算は、五月六日下院を、二十一日上院をそれぞれ通過成立した。又、連合国の制

定した「競争制限の禁止法」に代る西ドイツ自体の「カルテル法案」は、カルテルの禁止を根幹としたエアハルト経済相の原案が五月二十一日上院を通過したが、下院においてはこれに対する反対論が極めて強いため、西ドイツのカルテル法問題の最終的な決定はなお今後に持越されている。

(四) イタリア—最近の経済事情

ペツラ内閣が、閣内における政党勢力の不均衡から一月五日総辞職を余儀なくされて以来、イタリアの政情は不安定を続けた。一月末、ペツラ内閣の後を受けてファンファーニ内閣が組織されたが、僅か十日余りで信任投票に敗れ、漸く二月十日に至つてシエルバ内閣が成立、上院及び下院の信任を得、政権を担当することとなつた。右の如き政局の不安定は労働情勢にも反映され、CGIL（イタリア労働総同盟）系労働組合の二十四時間ストが、二月十日以降あらゆる産業部門に於て殆んど寧日なく続けられた。右は何れも表面上は賃上及び年金引上の要求を目的とするものであつたが、キリスト教民主系系の自由労働組合連盟の非難する如く、シエルバ内閣に反対する政治ストであつたことも否定出来ない。

然し乍らこうした政治及び労働事情の不安の中にも、政府は四月六日、EDC批准に関する権限を大統領に付与すること、及び政府に対しEDC条約実施に必要な関係法律の立案を命令する権限を向う十八カ月間与えることなどを骨子としたEDC批准法案の提出、また一月末以来議院に提出されていた一九五四—五五新会計年度予算案の審議の開始、トリエステ問題の解決に関する方針の再検討など、着々新内閣の政策を実行に移した。かくて三月末ヴァノーニ予算相から一九五三年度経済白書の発表があり、更に四月十二日には新予算案の下院通過に成功、シエルバ内閣は再び信任を得ることができた。

右経済白書によれば、一九五三年中工業生産は一九五二年の一〇%増、その指数に於ては一九五二年の一四二（一九三八年を一〇〇とする）を大幅に上廻り一五六に達した。また国民総生産高は前年（五二年）の一〇兆一、〇四〇億リラから五年は一〇兆八、九三〇億リラと七・五%方の増加を示し、特に民間産業部門では八・五%と可成りの増加率を示した。右は主として農漁業に於ける一・二%、鉱業に於ける五・三%、製造工業に於ける五・七%、土木建設業に於ける二六・

四%、電力・ガスに於ける一〇・六%などの増加によるものとされている。

これを国民総支出の面より見るに可処分所得総額一兆六、八九〇億リラのうち八兆九、九七〇億リラ（前年度比六・八%増）は消費に向けられたが、このような消費増加は特に南伊の開発による購買力の増大によるものであつた。一方、二兆二、四〇〇億リラが投資に向けられ、国民所得の約二一%を占めたが、これは前年度と略々同水準に止まつている。然し此の中公共事業及び住宅建設に当てられた部分は三二・二%に及び、五年のそれを三%方上廻つており、公共事業及び住宅建設への努力のほどを示している。また一人当り国民所得は前年比六・五%方の増加を示し、前年度の増加率三%を可成り上廻つたが、これは最も経済の安定した一九五〇年度の増加率六%と同水準である。

右の如く、国民所得の増大及び消費の増大にも拘らず、五三年中の通貨増発高は八三八億リラに止まり（五二年一、〇六九億リラ増加）、一方銀行預金は三兆九、一〇〇億リラと五二年に比し一七・二%方増加した。以上の事實はリラ貨の安定を示すものとして注目されている。

次に貿易の動向を見るに、次表の如く輸入の増加額は前年度比二七四億リラ、一・八%の増加であつたのに対し、輸出増加額は特に下半期に於ける輸出増大により、六三五億リラと七・三%の増加を示し、輸入超過は五、五七一億リラと五年の五、九三二億リラに比し三六一億リラ（六・一%）を減少、貿易収支改善の兆を見せている。これは主として五三年中イタリアの対米輸入が小麦、綿、石炭などを主として減少し、対米輸出が可成り増大した（対ドル地域国際収支に於ては五三年中黒字に転じた）こと、及びその他欧州諸国の輸入緩和措置、イタリアに於ける輸出促進策に基づくもので、特に完成品輸出の増大は著しく、この傾向は本年に於ても継続され、輸出総額は年間一兆リラ以上に達するものと見られている。

	一九五二年 億リラ	一九五三年 億リラ	前年比増減(%) 億リラ	同 比 率
輸 入	一四、五九七	一四、八七一	二七四	(+) 一・八%
輸 出	八、六六五	九、三〇〇	六三五	(+) 七・三%
入 超	五、九三二	五、五七一	(-) 三六一	(-) 六・一%

なお最近の対EPU収支について特に注目すべきは本年三月の債務超過額は茲数カ月間の二千万ドル台に対し九・四百万ドルと大幅の減少を示したが、これは最近スイスの三大銀行により、イタリアの中小企業金融専門の政府機関である中期信用銀行(Medio-credito)に対し期限五カ年一〇〇百万スイス・フラン(二・三・三百万ドル)の貸付がEPU勘定を通じて行われたためである。(註)

(註) 右貸付はイタリアに対する戦後初めての民間外貨貸付であり、金額が大きく注目されている。なお利率は三・五%以下の低利と伝えられている。(世界銀行からの対伊借款は現在までに一千万ドル宛二回、利率は夫々四・五%及び五%であった)

前記のように、最近貿易収支は改善されつつあるが、なお対EPU諸国貿易は依然として顕著な輸入超過を続けており、対ドル地域国際収支の黒字を以てしても対EPU国際収支の赤字を相殺することができなかつたことは今後に残された大きな問題であろう。然しかかる事情に関して、最近外国貿易相は声明を発表し「政府は貿易上の赤字是正のために輸入削減より輸出増大に努める方針であり、イタリア製品をより多く吸収し得る地域からの原料買付については一層努力するであろう」と述べ、更に「輸入制限は、全体としては貿易収支に余り大きな影響を与え得ないのに対し、国内物価の上昇に及ぼす影響は著しいものがある。従つて大幅な輸入制限は原料供給の不足からイタリア経済全体に悪影響を与える」と政府の貿易政策の根本方針を改めて強調した。

一方、四月十二日下院を通過した一九五四―五五会計年度予算案は、經常勘定に於て歳入総額二兆五八〇億リラ、歳出総額二兆三、五五〇億リラ、差引歳入不足二、九七〇億リラと前会計年度に比し、歳入面では二、七一一億リラ、一五%方の増加に対し、歳出面では三、〇二〇億リラと九・四%の増加に止まり、歳出超過は六八八億リラと前年度比一八・九%方の減少が見込まれており、財政はかなり健全化の傾向を辿っている。新予算についての政府の発表によれば、歳出面においては、①機械工業の不況切抜策として機械輸出の振興、②欧州諸国中最高である造船コストの引下、③ミラノ近郊に於ける産業用原子力工場の建設、④過去三カ年間に於ける取用農地の小農の救済に重点がおかれることとなつており、

これがため資本勘定支出に於ても八七〇億リラ、前年度比約一〇〇億リラの増加を見込んでいる。一方歳入面で注目すべきは、政府が歳入増加、課税の公正、並に負担均衡を期し税制改革に努力を集中している点である。すなわち政府は、法人税の新設(不動産税並に動産所得税として従来から法人に対しても課税して来たが、今回これを整理統合して独立の税目とした模様)の外、四月八日に課税均衡化に関する法律案を上院に提出、これにより株式売買に関する申告制度を採用しめようとしている。右法案は目下議会で審議中であるが、同法案を以て金融市場を圧迫するものとする野党との間に活潑な応酬が行われている。因みに一九五三年度の国民所得に対する租税の割合は、国税のみで一七・四%と五二年の一六・六%より若干増加している。

四、共産圏諸国

(一) ソ連―生産性向上運動と農業増産

経済発展のために生産性向上が重要であることはソ連においても従来からしばしば指摘されてきたところである。右生産性問題について、去る四月二十一日の最高会議席上ズヴェーレフ財務相は現在の急務は国民経済の発展のためのあらゆる指導活動の中心問題として生産性の大幅な向上を採り上げることであり、各企業、建設場、運輸、コルホーズ、ソフオーズ、機械トラクター・ステーションにおける生産性を向上するため大規模な国民運動を展開すべきであるとその重要性を強調した。ソ連の生産性向上計画については第五次五カ年計画(一九五二―五年)において、五カ年間に工業生産性は約五〇%、建設部門のそれは五五%、農業のそれは四〇%の向上を見込んでおり、工業生産増大の四分の三はこれら生産性の上昇によるものとされているが、特に最高会議において右の如く生産性向上問題がズヴェーレフ財務相により問題とされた理由は一部産業部門特に木材、石炭工業部門において生産性向上計画の達成を見ていない事情もあるが、昨年来実施された消費財増産、農業の増産、商業の拡充等の諸措置と関連するものと見られている。すでに多くの勤労者が本年度国民経済計画を期限内に達成し、生産性をさらに向上せしめるためモスクワ市およびモスクワ州の優秀諸企業の創意で

開始された所謂社会主義的競争に参加していると伝えられる。右の競争は生産面のみならず、商業、輸送等サービス面にも広く適用することが強く要請されているが、このほど開かれた商業省の定例協議会においても商業を一層発展させるための社会主義的競争の展開に関する問題を検討したといわれ、また十六日には全連邦鉄道輸送従業員会議参加者の鉄道従業員に対するメッセージが発表され、本年度輸送計画の遂行のために広汎な社会主義的競争を展開すべきであると要請した。これも政府の消費財増産、農業増産措置と関連するものであり、最近におけるソ連の能率増進運動の展開として注目されている。

十二日ソ連政府および党中央委員会は「亜麻の増産ならびにその増産に対するコルホーズおよびコルホーズ員の物質的関心を高めるための措置に関する決定」を発表した。右は亜麻の播種面積を拡大し、亜麻工場の大規模な建設を行い、さらにコルホーズおよびコルホーズ員の増産意欲を刺激するため亜麻種子の調達価格を本年七月一日から五〇％ないし七〇％引上げることと内容を定めるものである。また亜麻種子および原料の供出においてコルホーズに対し交付される前渡金についても契約額の一五％から三〇％に引上げられることとなった。

最近における主要工業用農産物の生産状態は思わしくなく、特に亜麻の収穫高、商品化率および品質は悪く、多くの共和国、地方、州においては亜麻の調達計画を遂行せず、コルホーズにおいては種子も確保されていないといわれる。その結果播種面積は縮小し、工業は深刻な原料不足に直面し、従つて亜麻織物の供給に至つては国民の増大せる需要に追付かない状態であると伝えられる。右はかかる事態に対処するためにとられた措置であるが、昨年九月実施を見た畜産物、馬鈴薯、野菜等の義務供出および国家買上価格の引上に関する措置とともに注目される。

(一) 中共—食糧生産、五カ年計画及び貿易

一、中共当局の発表によれば中国における昨年の食糧生産高は一六五百万トンに達し、一九四九年の実収高を上廻ること五〇百万トン、前年に比し二百百万トンの増収を示し史上最高の記録を創つた（戦前の最高は一九三六年の一四〇百万トン）。とくに米の収穫高は一九四九年の実収高より三〇百万トン余上廻り、前年

より二百百万トン増加を示したといわれる。さらにかくの如き増産がもたらされた原因として中共が強調しているのは次の二点である。

(イ) 土地改革の完成により高められた農民の生産意欲が互助合作運動（協同組合運動）を通じてより一層向上した事。例えば昨年中に互助組、生産合作社に参加した農家戸数は全農家戸数の四三％に達した。

(ロ) 農業資金貸出の円滑化、治水工事の推進、科学的耕作技術の普及等國家の施策が徹底したこと。例えば人民銀行の農業貸出は一五六、六五五億元で前年より一五％膨脹した。

しかしながら中国の農業生産統計の信憑性については統計技術上からみるも議論の余地多く、ましてや昨年は各地に相ついで早青、水害等の続発が報ぜられており、果して史上空前の収穫であつたかどうかは問題であろう。因みに台北からの情報は、中国大陸における昨年の食糧推定実収高は二、一〇〇億斤（約一〇五百万トン）にすぎず、輸出量五〇〇億斤、備荒貯蔵量二〇〇億斤および運送保管中の損耗一〇〇億斤、計八〇〇億斤が市場から消滅されるので、供給可能量は一、三〇〇億斤に止まり、平年の消費量三、〇五〇億斤から推して、不足量は一、八五〇億斤（約九二、五〇〇千トン）にならうと伝えている。

一方五カ年計画の推進に伴い、都市に対する食糧の供給量が増加しつつあるのみならず、ソ連、東欧諸国およびセイロンよりの建設資材等の輸入に対する見返として輸出すべき食糧その他の農産物を大量に確保する必要に迫られているため、昨秋米食糧の計画的買付および配給を実施した中共は、主要農産物の確保につき今回さらに有効な手段を採用していることが明らかとなった。即ち去る三月下旬政務院財政經濟委員会から発せられた農産物の予約買付工作に関する指示がこれで、それによると食糧、綿花は勿論落花生、茶、黄麻、洋麻、青麻、蚕繭、柞蚕繭、生糸、羊毛等の主要農産物が買付の対象とされ、中華全国合作社連合總社は政府の委託に基いて、農作物の播種期前後に農民と買付の予約を締結するとともに手付金を交付し（富農には手付金を交付しない）収穫後にいたり予約した数量の農産物を買上げることとなっている。

二、次に五カ年計画の進捗状況であるが、國家統計局の発表によれば一—三月

期における基本建設計画の達成状況は良好で、昨年同期より非常な進捗を示したといわれる。すなわち重工業部、燃料工業部、第一機械工業部、紡織工業部、軽工業部、鉄道部、交通部、郵電部、水利部、林業部の十部、八〇六建設單位の基本建設は一―三〇〇月に年間計画の一三・八%を完成、そのうち水利部、紡織工業部、燃料工業部、鉄道部、交通部、重工業部の完成率は一〇%を上廻つた。また昨年同期の計画完成率は八・二%であつたが本年は基本建設の規模が拡大されたため、完成工作量を昨年同期と比較すれば一四%の増加を示した。

三、さらに昨年中の貿易につき対外貿易部は次の諸点を明らかにした。

(イ) 一九五三年の対外貿易総額は一九五二年に比し三六%の増加を示した。
(ロ) 五カ年計画のため輸入商品生産財は八七%を占め、消費財は一三%に止まつた。

(ハ) 過去七十三年も続いた入超傾向は全く改善され、一九五〇年以降輸出入は均衡している。

(ニ) 昨年の対外貿易総額は一九四九年の六倍に増加し、戦前の最高水準を遙かに突破し、中国の対外貿易の大きな可能性を充分に示した。

(ホ) 中国の対外貿易の増大は米國ブロックの採つた封鎖、禁輸政策に大打撃を与えたが、この主要原因は中国とソ連および人民民主主義諸國との經濟協力關係が樹立され發展したことによる。すなわちソ連および人民民主主義諸國に対する貿易額は一九五〇年を一〇〇とすれば、一九五一年は二五五、一九五二年は三二二、一九五三年は四〇九となり、その貿易額の対外貿易総額に対する割合は一九五〇年には二六%にすぎなかつたが、一九五三年は七五%に急増している。

(ヘ) 中国と資本主義各國との貿易も一九五三年は顯著な恢復と發展を示し、貿易額は一九五二年より二九%の増加となり、國際情勢の緊張緩和に役立つた。

五、アジア及び東南アジア諸國

(一) 一般情勢

インドシナ戦線は八日遂にデイエンビエンフーがヴェトナム側の手に歸してインドシナ北部の内陸地帯は略々共産側の制圧するところとなり、トンキンデルタ

防衛についても悲觀論が有力となるに至つた。この間ジュネーブ極東平和會議は九日以降愈々インドシナ問題の討議に入り、当初は仏國側ヴェトナム側共、ヴェトナムの主権を主張し顯著な対立を示したが、英國及びソ連の仲介に依り中旬には軍事面先議、下旬にはラオス、カンボジャ問題討議棚上の了解成り、月末に至り兩軍最高司令部代表をしてヴェトナムにおける停戦、軍隊集結等の話合を行わしめることに意見の一致を見た。これより先東南亞五ヶ國首相會議は二日その閉會と同時にインドシナ紛争の平和的解決とインドシナに対する完全獨立賦与、中共の中國合法政權たることの承認、共産側反共側何れをも問はず外國干渉の排除等を提案する声明を發表したが、下旬には右諸國の意向を代表するものと見られるインド代表のジュネーブ來訪もあり、全般的に平和的解決實現の可能性が強まりつゝある様に見受けられた。しかしながら仏國側に強力な軍事援助を供与しつゝある米國において漸次強硬論が勢を得つゝある外、米、英、仏、濠、ニュージラランド五ヶ國軍事會議開催決定及びタイの國連安全保障理事會に対する平和監視委員會派遣要請等の動きも絡み、同會議の前途は未だ逆睹を許さない。この間米國パキスタン防衛援助協定の調印、米比防衛協定の発効等米國の反共態勢整備の進展が見られたが、これに対し中共はインド、インドネシア、ビルマ等との間にアジア安全保障條約締結を策動中との報道もあり、總じてインドシナ紛争處理に關して東南亞諸國の發言權が増大しつつある点が注目された。しかし他方パキスタンにおいては東西パキスタンの対立が遂に東パキスタン首相罷免に迄發展、又韓國における民議院改選は与党の圧勝に歸したもののこの間には政府の強力な選挙干渉が行われたとの噂が高く、何れも域内諸國政情不安定の一端を示した。

月初コロロンボに召集された國際ゴム研究会第十一回總會は期待された緩衝在荷案を成立せしめることができなかつたが、同時に發表された本年ゴム需給予想においては、年間天然ゴム生産一、七〇五千トン(前年実績一、七二五千トン)、消費一、六八一千トン(同一、五九七千トン)と見積られ、要するに天然ゴム價格が人造ゴム價格を下廻つてゐる限りその需要は漸次増大し需給は略々均衡を得るものとの樂觀的見解を示し、茶の價格強調からセイロン政府がその輸出税引上を

実施するに至つたことと共に注目を惹いた。月中右二商品首め域内主要輸出商品価格に大きな動きは見られず、茲数ヶ月間引続き安定模様を維持した。しかしながら輸出価格の安定傾向は必ずしも経済開発の負担に喘ぐ東南亜諸国経済の安定を意味せず、インドネシアはその金準備が危殆に瀕し、フィリピンは米国に要請してその関税免除措置を更に十八ヶ月間延長し、対米依存関係脱却の困難さを示すところがあつた。

我国との関係においては二十八日期限満了の日比通商協定が更に一二〇日間、前月末期限の日比通商協定が三ヶ月間何れも延長され、前月来の韓国FOA買付日本除外問題も一応解決の方向に向つた。賠償に関してはインドネシアが、アサン開発による中間賠償支払方を要求したが、同国に対する出超累積の問題とも絡み今後の折衝には難航が予想されている。

(二) 韓国—予算と対日輸入制限問題

韓国の本年度予算案は去る三月末韓国議會を通過成立したが、歳入歳出とも一般会計は五六、九二四百万圓、また特別会計を加えた純計は一〇八、八一八百万圓に上り、左の諸点が注目される。

(イ) 会計年度の変更に伴い(毎年七月一日から翌年六月末まで)本年度は四月以降明年六月までの十五ヵ月予算を編成した。このうち本年六月までの純計は一八、六〇九百万圓、七月以降一年間の純計は九〇、二〇九百万圓である。

(ロ) 国防関係費および復興関係費は昨年度同様戦乱取扱費特別会計に計上されており、該特別会計七九、三八三百万圓中、国防費が六七、二七〇百万圓を占めるが、これは予算純計総額の六一%に当つている。

(ハ) 歳入の四四%は米國援助の見返資金(四八、五九四百万圓)に依存しており、自主的財源としては租税四四、二五七百万圓、専売益金八、六五〇百万圓等にすぎず、また國債発行三、三〇〇百万圓を予定している。

一方対日輸入制限についてはやゝ好転の兆がみられた。すなわちFOA資金による民需物資の買付に關し、韓国政府が買付地から日本を除外したことを理由として、FOA本部において支払約定書の発行を保留した問題については、駐韓ウツド使節団との間に屢々折衝が続けられていたが、二十日購買地域の指定を従来

の各国別から「東南亜」極東等のごとき包括的地域指定方式に改め、極東地域には日本を含めることで円満解決をみた旨発表された。さらに同政府は商工部、企画処、財務部、および韓国銀行の關係官をもつて委員會を組織、対日貿易の根本方針を協議したといわれ、その結果対日貿易収支の均衡を維持するという基本原則は崩さず、たゞ品目面で従来採つていた原産地輸入方針を若干緩和し、原産地が日本でないものも今後は必要な品目を選定し、外貨貸付による輸入を認めることになつた模様である。

(三) 台湾—物価安定、中仏貿易協定の成立等

さきの國民大会において選出された第二期總統および副總統の就任式典は二十日台北において挙行されたが、式上重任の蔣總統は就任宣言を發し、民主主義の実現並びに大陸恢復に關する決意を披瀝した。また陳誠副總統の昇格に伴う行政院長の後任には俞鴻鈞前台灣省政府主席、台灣省政府主席には嚴家淦前財政部長が任命され、行政院、省政府とも大改造が行われた。もつとも同政府の經濟政策および外交政策の基調には何ら変化はないものとみられている。

例年台灣の物価は春季の端境期には食糧價格の上昇を中心として騰勢を示すのを常としているが、本年は糧價が安定をみたため最近物価は寧ろ軟調に転じた。例えば台北の卸売物価指數をみるに、一九四九年六月を一〇〇として、四月三日に終る一週は六二五・五三、五月一日に終る一週は六一五・五三、五月十五日に終る一週は六〇九・五四となつている。糧價安定の理由については肥料配給方法の改善による操作米の増加(肥料の三割を現物と交換)、食糧計畫の嚴守、食糧統制の強化等当局の努力も見逃せないが、基本的には昨年の豊作に起因するもので、この程省農林庁が發表した昨年度主要農作物の実収高統計によれば、粳一、六四一キントン、甘藷二、二〇〇キントン、砂糖八八二キントンで、前年に比しそれぞれ四・六〇%、五・〇〇%、六九・四七%の増加率となつている。

一方昨年九月以来交渉中であつたフランスとの貿易協定並びに支払協定が十二日台北で正式調印された。協定によると貿易額は輸出入とも一千万ドルで、フランスから化学肥料、鋼材および鋼板、車輛、機械器具、自動車、ゴム製品、藥品、毛織物等を輸入、台灣から綠茶、シトロネラ油、羽毛、石炭、パイ罐等を輸

出することになっており、支払についてはフランス銀行、台湾銀行に先方勘定を設置、スイングの額を一、五〇〇千ドルとし、これを超過した場合には米ドルもしくは両国の同意した貨幣をもつて決済することを規定している。

(四) フイリピン—米比通商協定十八ヶ月間延期

米比通商協定所謂ベル通商法中に規定されている関税条項によれば、現在無関税状態にある両国輸出品に於ける七月四日からの初年度一五%、以下毎年五%づゝ関税を漸増賦課し一九七四年に相互に他国と同率の関税を賦課することゝなるものであり、これに關してフイリピン内においては延期又は改訂乃至廃止について論議が行われていたが、マグサイサイ大統領の要請により去る三月二十二日米比両国政府は同時にその実施を一九五六年一月一日まで十八ヶ月間延期するとの共同声明を発表し、更に之についてフイリピン上院は十八日右に關する法案を可決し近く大統領に提出、署名を求めるとみられている。一方米国内においても連邦予算局提出の右に關する法案が近く國務省から議會に送られる模様である。

米比通商協定についてはその背後にフイリピンが政治的及び経済的に独立し得る様にとの米国の意図があつたがその骨子である平等権条項、無差別条項及び米大統領によるペソの管理条項はフイリピン側の強い反対を受けていたものである。然るに第二次大戦の痛傷から容易に立ち直れなかつたフイリピンは当初関税については自由貿易期間がより長期となることを望んでいた模様で、特にフイリピンの国内工業の第二位を占め、政界とも密接な關係があると云われる砂糖生産業者の改訂乃至廃止に対する反対もあつてその処置は注目されていた。一方之についてはマグサイサイ大統領が任命したベル通商法改訂委員会委員フランシスコ・ダルパンが去る二月フイリピン通商使節団と米国内におもむいた際、既に米議會の法案審議状況、経済的不況の兆と米国内企業家の動向等から協定の改訂より延期を實際的と認めるに至つた。又フイリピンとしてはガルシヤ外相が公式には今回の延期が協定改訂について有効な方法を検討する時間的余裕を得るためのものであるとしているが、実際には協定維持派のマグサイサイ大統領が廃止派のレクト上院議員をおさえた結果とみられている。なおレオナルド・タイソン米國務省フイリピン貿易協定委員会委員長が延期に必要な立法を議會に要請するについて

明らかにしたところによれば改訂については七月四日以前に行うことが時期的に不可能であること、二対一のペソの対米弗交換率の維持及び平等権条項が米国人の対比投資に關する信用を維持する上から必要であることから反対しており、同省の一部では今回の関税条項の延期が米政府の歳入減とはなるが、一方でフイリン経済の弗収入源となるので脆弱なフイリピン経済に対して米國が暗黙の支援を与えたものとみている。

(四) インドネシア—農業五ヶ年計画の概略

去る四月二十八日から五月三日にかけて新規五ヶ年計画作成のため農務省會議が開かれたが、この開會に當つてサジャルヴァ農相は現政府の農業政策が、(一)國民の生活水準引上のための食糧及び衣料原料の増産並びに国内工業用及び輸出入原料の増産、(二)生産者の合理的所得の確保、(三)生産と配分方式の合理化、(四)天然資源の保護に基くものである点を強調した。

なお来年から一九五九年までの最終年間生産目標が決定されたが、その大要は米八、六〇〇千トン、とうもろこし三、五〇〇千トン、大豆一、七五〇千トン、落花生一、〇〇〇千トン、砂糖一、九〇〇千トン、コブラ九二〇千トン、ゴム七〇〇千トン、パーム油二三五千トン、食肉類九〇〇千トン、海洋魚類六〇〇千トン、淡水魚類四二〇千トン、木材七、五〇〇千立方メートル、薪一、〇〇〇千立方メートル等で、これら計画の達成に農務省では年間一二億ルピアを要するとしている。

又この會議で住民農業局が米穀生産事情につき報告を行つたがこれによると生産高は一九三七年度の五、八九四千トンから一九五〇年度五、七八〇千トン、一九五一年五、九〇〇千トン、一九五二年六、三八〇千トン、一九五三年六、八〇〇千トンとその増産率は人口増加率を上廻つており、更に作付面積も一九三七年の一八〇千ヘクタール、一九五〇—五二年の一七二千ヘクタールから一九五三年には二一五千ヘクタールと著増しているので、一九五四年には自給自足が可能視されるほか、米備の安定策として政府による米穀の買付、端境期における貯蔵米の放出が行われていると述べている。

そのほか同報告は灌漑設備の改善、農民活動の發展、種子及び種苗園事情、土

保護にふれているが結論として最近農民の自主的活動が積極的なものに変つたこと、食糧について本年は自給自足が行われること等の点注目すべきであると指摘している。

又農園農業局の報告は特に労働並に農耕秩序の安定の重要性を強調すると共に老病作物の植替が生産改善の急務たる点を説き、農園農業は一九四八年から五年までに平均生産では約三倍と著増はしているものゝ戦前に比較すれば僅か五〇%にすぎないと述べ、森林局も一九五三年の木材及び薪の生産が一、五七六立方メートル及び二、二五六立方メートルで夫々一九三八年の一〇五%、九八%と殆ど回復しているが、木材価格の大部分を占める輸送費が奥地輸送の場合七〇%にも達している点、更に木材開発が大部分ジャワ以外でしかも原始的方法により行われている点、ジャワ、マツラの森林の濫伐防止のための規則施行が重要である点を強調した。

(丙) インド—経済開発五ヶ年計画と資金調達問題

インド経済開発五ヶ年計画は実施後既に四ヶ年目に入り、その他の東南アジア諸国の経済開発計画が殆んどみるべき成果を挙げていない中であつて、相当顕著な進捗を示しつつあることは注目せられる処である。然しその裏面をみると、自己の経済力を超過した計画の負担は漸く資金調達面における問題を深刻化してきており、その帰趨如何によつては世界的デフレ傾向下にあつてインフレ再発の危機すら蔵するに至つてゐる。

五ヶ年計画に要する資金総額は、当初二〇六・九億ルピーと予定されていたが、昨年主として失業救済事業を中心に一七・五億ルピーの追加をみ、現在では二二四・四億ルピー(約四七億ドル)と計画の改訂をみた。この中発足以来本年三月末までの三ヶ年間の支出実績は中央政府、州政府を合計して九四・五億ルピーとなつており、その資金調達は予算財源で六〇億ルピー、海外援助で一二億ルピー、計七二億ルピーに止まり、残余の二二・五億ルピーは政府の現金バランスの引出し、政府証券の売出し等による広義の赤字財政で賄わざるを得なかつた。然しこの間の赤字財政は、政府証券の売出しは殆んど市中で消化せられたこと(インド準備銀行の手持政府証券が一九五一年三月から一九五四年三月の間に九・

四億ルピー減少していることはこのことを裏書している)、巨額の政府手持現金の引出しが行われたが、その大部分は輸入増大による資金引上げにより略々吸収せられたこと(スターリングバランスは一九五一年三月から一九五四年三月の間一三・九億ルピー減少している)等から左程のインフレ要因とはならなかつた。このため現在の通貨流通量は略々朝鮮動乱前の水準に帰つており、又現金並びに預金通貨の流通速度も一九四九年に比して稍々増大しているに止まつてゐる。

この様に計画発足後三ヶ年間は若干広義の赤字財政を採り乍ら一応インフレの危険を回避し得たのは主として(1)計画総額に対する支出額が予定より少なかつたこと(二ヶ年間で総額の四二%)、(2)朝鮮動乱による輸出増大で政府の現金バランスが豊富であつたこと、(3)同様の理由からスターリングバランスも豊富であつたこと等に原因しているとみられる。然し乍ら今後二ヶ年間は、(1)計画達成には大幅の支出増加を要すること(当初三ヶ年間の年平均支出額は三一・五億ルピーであつたのに対し、今後二ヶ年間は年平均六四・九億ルピー)、(2)政府の現金バランスが大幅に減少していること(中央政府のインド準備銀行における預金は一九四八—四九年度の平均残高二二・二億ルピーに対し、本年二月下旬は八・六億ルピー)、(3)スターリングバランスが減少していること(一九五一年三月末の残高八・四億ルピー)に対し、一九五四年三月中旬の残高は七四・五億ルピー)等これまでインフレ阻止の要因となつていたものは殆んど解消するに至つてゐる。

翻つて今後二ヶ年間の五ヶ年計画資金調達見透し並びに五ヶ年間を通じての資金調達見透しを、現状から判断すれば大要次表の如くである。(単位億ルピー)

資金調達	当初計画		当初三ヶ年		今後二ヶ年		五ヶ年間の	
	計	出	計	出	計	出	計	出
予算財源	二〇六・九	二〇六・九	二〇六・九	二〇六・九	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四
海外援助	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇
小計	二一八・九	二一八・九	二一八・九	二一八・九	二三六・四	二三六・四	二三六・四	二三六・四
資金調達	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四
予算財源	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四	二二四・四
海外援助	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇	一二・〇
小計	二三六・四	二三六・四	二三六・四	二三六・四	二三六・四	二三六・四	二三六・四	二三六・四

赤字財政	二九・〇	二二・五	六六・五	八九・〇
合計	二〇六・九	九四・五	一一九・九	一一四・四

即ち当初の計画では予算財源で一二五・八億ルピー調達予定であつたが、実際は当初三ヶ年間で六〇億ルピー、今後二ヶ年間で五二・三億ルピーと合計一一二・三億ルピーに止まり、予定に対しては一三・五億ルピーの不足と見込まれている。又海外援助も当初の計画五二・一億ルピーに対し、当初三ヶ年間の実績及び本年度の確定分を含めて贈与八億ルピー、貸付八・五億ルピーと一六・五億ルピーにすぎず、来年度分を若干見込んで五ヶ年間は二三・一億ルピーに止まり、予定に対しては二九億ルピーの不足とみられている。このためこの両者で予定額に対しては四二・五億ルピーの不足となり、この他当初計画における二九億ルピーの赤字予定と昨年の追加計画一七・五億ルピーを加えると五ヶ年間に八九億ルピーの赤字財政を必要とするに至つてゐる。この中二二・五億ルピーは当初の三ヶ年間にインフレの危機を回避し乍ら赤字財政によつて調達し得たことは前述の通りであり、従つて残余の六六・五億ルピーを今後二ヶ年間に赤字財政で調達することが要請せられてゐる。

然し乍らインフレ阻止要因の殆んど解消した現在、この様な大幅の赤字財政を短期間に行うことは当然相当インフレの危険を包含しているものといわなければならない。尤も通貨事情は朝鮮動乱前の水準に回復しており、又食糧生産は前年比四・三百万トン上昇し、一応自給の域に近づきつゝあり、更に工業生産も高水準を維持している現在、前記の赤字財政によつて破局的インフレに突入するとは考えられないものゝ、世界的にデフレ傾向に向いつゝある折柄、若干乍らもインフレを再発せしむることはインドの経済にとつて少なからざる影響をもたらすものとみられる。この観点からして、如何にしてインフレを出来るだけ回避しつゝ計画達成に必要な不足財源を調達するかインド経済に課せられた現下の急務となつてゐる。これに対する対策としては三月々報に記載の如く、租税の増収を図るため税制調査委員会を設置し、国内資金調達の根本的改善策の検討を行うと共に、海外援助の増加を広く世界に要請してゐる。然し前者は早急には結論を得ず、又後者はその主たる援助国たる米國に対してはパキスタンとの米國軍事援助

協定締結以来兎角円滑を欠き、大きな援助を期待できない実情にある。従つて現状において、インフレを回避しつゝ不足財源を調達しうる道は、主として政府の赤字財政をどの程度市中において消化し得るかに懸つてゐる。四月一九日から売出された國家計画公債(National Plan Loan)は本年度の中央並びに州政府の五ヶ年計画不足資金調達のために発行せられたものであるが、この発表に當つてネール首相が強く國民に國家的見地に立つての協力を要請してゐるのは、かゝる事情に立脚したものと見えよう。

この國家計画公債の發行条件は大要次の如くである。

- (1) 發行總額……限定せず。
- (2) 期 間……十ヶ年
- (3) 利 率……年三・五%、利息は半年毎に支払。
- (4) 發行價格……額面一〇〇ルピーに対し九八ルピー八アンナ払込(応募者最終利廻三・六七%)、但し第二週目以降一週間毎に發行價格を九パイづゝ引上げる。
- (5) 応募期間……一九五四年四月一九日以降後日指定の日まで。

即ちこの公債は出来る限り民間資金を吸収するため、(イ)戦時中の公債募集の方式に則り、期間を限定せず、長期間の応募を行つてゐること、(ロ)發行總額を制限してゐないこと、(ハ)募集を季節的資金需要期(十月下旬から五月上旬頃まで)の末期に開始し、農民、商人等の手持現金豊富な時期に一致せしめたこと、(ニ)応募者利廻りを昨年の National Plan Bonds の三・六一%より高率にしていること等の措置を講じてゐることが注目せられる。

問題はこの公募によつてどの程度の資金調達が可能かに懸るが、その推測は困難であり、インド内部においても種々の意見がみられ、最高は二〇―二五億ルピーとみるものもあり、又他面一〇―一五億ルピー程度と推定するものもみられる。唯々次表の過去三ヶ年間の中央並びに州政府の中期債に対する市中の応募状況のみからみれば、左程大幅の調達は期待できない可能性が強く、三ヶ年間に於ける最高の応募をみた一九五三―五四年度においても一〇・九億ルピーに止まり、而もその中借替応募を除いた現金払込分は僅か五・六億ルピーに止まつてい

る。従つて昨年度と本年度とでは経済的に大きな変化がないとすれば、ネール首相の協力要請に依りて、どの程度国民の応募額が増加するかがこの公募の成否を決するものと考えられる。然し、それによつてたとえ現在最高の予想額たる二〇―二五億ルピーが調達し得たとしても、二ヶ年間に六六・五億ルピーの巨額の赤字を補填するにはなお遠く、インド経済開発五ヶ年計画の資金問題は依然全面的解決するには至らない。

中央並びに州政府の中、長期債の応募状況 (単位 百万ルピー)

応募額	一九五一― 五二年度	一九五二― 五三年度	一九五三― 五四年度
内現金払込	二二五・二	一七〇・〇	一、〇九〇・〇
内現金払込	一七〇・〇	一七〇・〇	一、〇九〇・〇
内現金払込	二二五・二	一七〇・〇	五、六三・〇

(七) パキスタン―天然ガス開発

西パキスタンのほぼ中央部に位置するバルチスタン州スウイには豊富な天然ガスがあり、その埋蔵量は二、二八〇、〇〇〇百万立方フィートといわれている。最近その利用について、同国では「スウイガス輸送会社」を設立企業化を図ることとなつた。同社(授權資本一五〇百万ルピー)の当面の所要資金は八四百万ルピーで、その内出資金三七・八百万ルピー(四百万ポンド)は、これをパキスタン工業開発公社、礦区所有者たるバーマ石油会社(在カラチ、石油販売会社)及び英連邦開発金融会社(Commonwealth Development Finance Company)がそれぞれ略四分の一宛分担保、残余を公募することとし、更に所要資金残額四六・二百万ルピー(五百万ポンド)はこれを世界銀行が期限二十年利率四%で融資することとなつた。

開発利用工事の主要部分はスウイからカラチに至る約三六〇哩のパイプライン設置であるが、これはカラチの熱動力源を確保し、化学肥料工場の設立をはじめ同地工業化を促進する計画に寄与するものであり、またこのガス供給により年間一、六〇〇千トンの輸入石炭を節減しうるものとされている。

右の天然ガスの利用が石炭石油等に乏しいパキスタン経済に有意義であることは言を俟たないが、これが英連邦開発金融会社の出資並びに世界銀行の融資の対象となつたことが注目された。

(八) セイロン―茶輸出税引上げ

昨年十月より始まつた一九五三―四年度のセイロンの国家予算は一九五一年以来の多額に上る赤字財政(一九五二―三年度は約二二六百万ルピー)を縮小し財政の健全化を期するため食糧補給金(約一六〇百万ルピー)を撤廃する一方、鉄道料金、電気料等の引上げによる歳入増を図つたものなお赤字は六七百万ルピー(歳入九五百万ルピー、歳出一、〇三四百万ルピー)に達するものと見込まれていたが、昨年十二月以来茶の輸出価格が堅調に推移し、最近は封度当り二・四〇ルピーと昨年十二月の二ルピーに比し二〇%方の上昇を見せ、先行市況は可成り樂觀視されているので、今回政府は歳入の増加を図るため本月十三日より茶の輸出税を封度当り現行の四五セントから六〇セントと一五セントの引上げを実施することに決定した。この結果、オリバー・ゴネチレック大蔵大臣の言明によると、一九五三―四年度の輸出税は一八百万ルピーの増収が見込めるので、右年度における国家財政は前年度に比し更に著しい改善が期待される。

一方、フィナンシャル・タイムズの報道に因ると、セイロン茶の大口輸入を行つているロンドンの業界では今回のセイロン政府の引上げ措置の報を驚異を以つて迎え入れ、今後における茶の価格の動向につき注目しているが、先行市場価格の若干の上昇は必至と観測している模様である。なおセイロン業界筋では例年五月は茶の出廻りで市価は寧ろ軟化を示すにも拘らず、最近の如き市況の強気は米国の茶消費量がコーヒー価格の騰貴から著増を見ていること並びにオーストラリア及びニュージーランドにおける茶の消費量が漸増傾向にあることが大きく原因していると見ている。

六、濠州下院総選挙と与党の経済政策

濠州においては二十九日下院総選挙が実施されたが、その結果、与党である自由党及び地方自由党は総議席二二一中六四(改選前議席六八)を獲得、野党の労働党に議席五七と若干の進出を許したものの(同五三)これを抑え、今後三年間引続き政局を担当することとなつた。これに先立ち自由党首メンジス首相は四日第一回の選挙演説において以下の如く経済政策を発表した。

(1) 濠州経済はこのところ極めて順調な推移を辿り、これを反映して財政も余

裕を示しているので来年度予算においては減税を実施する予定である旨言明、

(2) 金融制度に関して干渉する意図はないことを述べ、且つ強力な中央銀行を中心として有力な市中銀行を以つて構成されている現行制度は顧客の金融サービス利用に際し自由選択の余地を残しながら預金の安全性を確保している関係上、充分同国経済の要請に応じうるものとして労働党の主張する銀行国有化の必要なことを示唆し、

(3) この外前年西オーストラリアにおいて発見された石油資源の調査については援助を吝まないこと、産金業振興のため補助金制度を考慮すること、国防費は空軍に重点を切り換えること等を明かにした。

これに対し労働党は建築資金貸出の緩和、減税、社会保障制度の拡充、開発計画の推進等の政策を掲げた外、原始産業については海外競争国のダンピング、第二次産業については低賃銀国製品との競争に対処する必要を強調したと伝えられている。

概して与党は同党治下における経済の繁栄を挙げて、インフレ抑制、統制の撤廃、安価な政治の原則等、現行政策の踏襲を主張したのに対し、野党はこれを労働者の犠牲において資本家を利するものとして攻撃した模様であるが、戦争直後の経験で明かな如く完全雇傭に近い同国経済情勢において労働者の所得増大を図らんとする同党政策が動もすればインフレの昂進を導く傾向のあることが野党の指摘した二点については必ずしも楽観を許さないにも拘らず、与党がこれに対し具体的な政策を示し得なかつたことは注目されよう。即ち同国経済はその基盤を農産物輸出に置いている関係上、同国景況は天候に左右され且つ国際市況に依存するという点で本質的に不安定性を内蔵し、従つて現在の繁栄も政府の施策よりはむしろこれら経済外及び国外条件に負うところが大きいものといえよう。しかるに農産物国際市況は羊毛については差当り不安は少いと見られるものの、食糧品については世界的な過剰傾向から軟化の気配が強く、更に米国の余剰農産物処分開始の圧迫も加つて、同国の輸出も難航が予想されている。しかも濠州農産

物原価は一九五二年度末迄の三カ年間に約七五%の高騰を示してその後も低落の模様なく、その国際競争力を弱めつつあることが指摘されている。現に同国小麦委員会は小麦作付面積削減の必要を強調し、農業界では農産物輸入国に対する買付資金融資を主張するものもあるが、政府は米国の余剰酪農製品放出に対し抗議したに止まり、未だその方針を決定するに至っていない。今後の農産物輸出の動向如何は前記減税の公約実施を危くする惧れもなしとしないであろう。次に第二次産業については一九五二年の輸入制限実施によりその拡充が促進されたが、原価もこれに伴つて上昇傾向を示し、加之元来割高な設備費の負担、高賃銀及び高運賃の圧迫等から国際競争力に乏しいこととて、輸入制限緩和に伴つて前年後半来業界には関税引上の要請が高まつた。政府は昨年末関税委員会を拡充して右関税引上申請の円滑な処理を図ると共に保護関税適用は高能率を保持している業界に限定する方針を宣明したが、調停裁判所々定の基準賃銀が損益状況如何に拘らず全製造工業に適用される現行賃銀制度の下においては濠州企業への抵抗力が極めて薄弱であることを否めない反面、農産物国際市場における競争激化の折柄関税引上に対する報復措置が農産物市場喪失を発生せしめる可能性もあつて、関税委員会はこれらの諸要因を勘案して判定に苦慮しているもの如くである。

なお日本漁船によるアラフラ海真珠貝採取制限に関する日濠両国間の紛争については既に昨年十一月国際司法裁判所提訴方両国間に了解が成立したが、その判決迄の期間における真珠貝採取に関する暫定取決めが二十四日調印された。その概要は

(1) 日本の真珠貝採取船は濠州政府が濠州水域として布告した公海区域(画定区域)において操業する場合は日本の法律のみならず濠州の法律をも遵守することとし、操業許可は日濠両国から受けること

(2) 本年度に関しては日本船採取区域は画定区域中の北部地区に限定、採取量

は前年実績九五七トン以内とし、且つ採取船は二五隻を超えないこととなつており、日本側は濠州の日本採取船規制を承認することにより前年実績の線を確保した形で、これにより本年も我国業者の出漁が可能となり六月上旬から十一月下旬迄操業を行うこととなつた。